

【正誤表】 土木工事標準仕様書

編	章	節	条	項	枝番	正	誤	備考
1	1-	1-	6	2.		<p>2.施工計画書の記載事項 請負者は、施工計画書を遵守し工事の施工にあたらなければならない。 この場合、請負者は、施工計画書に以下の事項について記載しなければならない。また、監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。ただし、請負者は当初請負代金額が3,500万円未満の工事及び単価契約工事については、設計図書に示す場合を除き、記載内容の一部を省略する。省略する項目は(2)、(4)、(5)、(6)、(7)、(10)、(11)とする。</p>	<p>2.施工計画書の記載事項 請負者は、施工計画書を遵守し工事の施工にあたらなければならない。 この場合、請負者は、施工計画書に以下の事項について記載しなければならない。また、監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。ただし、請負者は当初請負代金額が3,500万円未満の工事及び単価契約工事については、設計図書に示す場合を除き、記載内容の一部を省略する。省略する項目は(2)、(4)、(5)、(10)、(11)とする。</p>	<p>平成31年4月版と同様の記載とする。</p>